

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第6回専門小委員会を始めさせていただきます。

これまで、2040年に向けて地方が抱える諸課題や、それに対する各府省や地方公共団体の具体の取組について、4回にわたりヒアリングをしてきたところですが、本日はこれら一連のヒアリングを総括して、委員間での議論を行いたいと存じます。

議論が効率的に進められるよう、事務局に、一連のヒアリングや提出資料の中で明らかとなった分野ごとの課題や取組状況、さらには各課題について求められる視点を整理した資料を用意していただきましたので、まずはこれを事務局より説明していただくことにいたします。

内容が多岐にわたることから、まずは、人口分野、教育分野、医療・介護・労働分野について説明をいただき、これらの分野に関する議論を行った後に、空間管理、公共交通、インフラ分野、防災、治安分野、地域産業、農業分野について説明をしていただいて、これらの分野に関する議論を行うという形で、大きく2つに分けて議論を進めたいと思います。

それでは、これまでのヒアリングを整理した資料のうち、人口分野、教育分野、医療・介護・労働分野に関する課題や取組等について、事務局より説明をお願いいたします。

○2040戦略室長 事務局でございます。

前半の分野につきまして、資料1を用いまして御説明させていただきます。「分野別ヒアリングを踏まえた課題・取組等の整理(1)」というものでございます。右下に凡例とございますけれども、関係府省または自治体、委員の方々の発言または資料の記述から抜粋させていただいたものにマークをつけさせていただいております。

早速ですが、1ページをお開きください。人口分野、特に人口構造の変化の全国的なものでございますけれども、2040年までは一貫して人口減少、また少子高齢化が進展すると。その主因は、年齢構造に起因する自然減だということでございます。

現状の取組として、2060年に人口1億人程度を維持するために「長期ビジョン」「総合戦略」を策定している。

今後求められる視点として、地域の魅力創造、出生率の底上げ、東京圏への人口集中抑制が必要だと。また、国民幸福度を上げるという視点も必要だということがございました。

東京一極集中の是正、2ページ目でございます。KPIといたしまして、東京圏への転出入を均衡させるという目標でございましたけれども、東京圏の転入超過が逆に10万から12万に増えたということがございました。東京圏へ若者が流出いたしますと、出生率が低いということで人口減少のスパイラルになるのではないかと。若者の転入は進学とか就職が主なきっかけとなっている。また、以前と比較して、男性よりも女性の方が東京都に転入する傾向があるとか、外国人の社会増もあるということでございます。

現状の取組として、中枢中核都市の機能を抜本的に強化する、また、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」といった御発言がございました。

今後求められる視点として、都市部は、ゆとり空間のあるまちづくりをする必要があるのではないか、また、首都直下型地震に備えるという意味での一極集中の是正も重要ではないかという御指摘がございました。

3ページをお願いいたします。地方部の人口構造の変化ですけれども、生産年齢人口を都市部と地方部で奪い合っている、また、県庁所在都市の人口シェアが高まる、農山村部においては、高齢者は地域の支え手として活躍しているという御指摘がございました。

現状の取組として、いわゆる「回る経済」の構築を目指す、それから、2040年の人口予測に対しては、「このような結果にならない努力をする覚悟」という御指摘がございました。源流、国土を守るというお話もございました。また、就職先の確保、企業の支援、さらにIターンに対するサポートというものが重要だという御指摘がございました。

求められる今後の視点として、「経営する農林業」や空き家の活用、6次産業化といったキーワード、また、2040年の危機意識を国民共通のものとして持つべきという御指摘もございました。

続いて、4ページ目ですけれども、自治体行政の変化という点についても御指摘がございました。人口減少・少子高齢化を見据えたような活力維持・向上、行財政運営が必要ではないかという前提のもとで、現状の取組として、連携中枢都市圏全体としての移住・定住の促進策、また、観光とか文化振興といった点での連携、ウィン・ウィンの関係をつくっていくという御指摘がございました。

求められる視点として、各自治体、圏域が自立していくことを目指した上で、相互補完をすべきではないか、また、広域合併をしたところでは、合併効果を上げることを優先すべきではないか、圏域を1つの自治体にするという話は現状から見て先過ぎるのではないかという御指摘がございました。

5ページをお願いいたします。奈良モデルということで、例えば広域消防でありますとか、県とのまちづくりに関する連携協定といった現状の取組についての御説明がありました。地域自治を推進する、それから、橋とか里道につきまして一部地域住民が管理するという取組、それから、地域に出向く職員「おてったいさん」という仕組みについても御説明がありました。

求められる視点として、フルセット主義にこだわらず、個別事業ごとに連携すること、また、広域連携とか事務の共同化が必要だという御指摘がございました。それから、都道府県の役割につきまして、補完機能、また専門技術職による支援というのが大きくなるのではないかといった御指摘がございました。

続きまして、6ページでございます。教育分野、特に小中学校の分野でございますけれども、全国的に児童生徒数が減少していくという中で、小中学校の適正規模化につきまして、課題を認識している4割以上の市区町村が、まだ検討の予定が立っていないという御指摘がございました。学校規模が小規模化すると、多様な意見に触れる機会であるとか社会性を高めることが難しくなるという御指摘がありました。また、日本語指導が必要な子

供が増加するという御指摘もありました。

現状の取組として、適正規模・適正配置等の推進がなされている、学校統合する際に、例えばその懸念に対応するために学校間での交流機会を設定するといった取組の御紹介もありました。また、日本語支援拠点施設といったところでの集中的な日本語指導が重要だという御指摘もありました。

求められる視点として、今後、1つしか小中学校がないといったような市区町村におきましては、都道府県の支援も考えられるのではないかと御指摘がありました。小学生については、地域で育てるという観点とか、遠距離通学で防犯の課題もあるのではないかと御指摘がありました。

学校施設についてですけれども、人口急増期に集中して整備した学校施設の建替の問題でございます。例えば建替時期の平準化でありますとか、公共施設の複合化といったことが重要ではないか、医療・福祉施設、教育施設等への活用ということが進められているという御指摘がありました。

求められる視点として、10年限定の開校など、人口動態に応じた弾力的な学校新設といったような御指摘がありました。

7ページをお願いいたします。教育内容・方法についての御指摘ですけれども、AI等の先端技術によって学びのあり方自体が変わるのではないかと。小規模校の課題緩和のためにICTの活用による他校との合同授業などもやっているという取組の紹介がございました。

また、今後さらにAI等の先端技術といったものを活用して、個別最適化された学びの実現といったことも必要になるのではないかと御指摘がありました。

教員研修・働き方の面ですけれども、時間外勤務が多い、また、幅広い経験・研鑽を積む時間がないという御指摘がありました。

その中で、働き方改革を進める対策を実施しているというお話。また、メンター制度やeラーニングの充実も進めているというお話がございました。

今後、さらに専門スタッフの制度化・拡充について御指摘がございました。

続きまして、高等学校ですけれども、こちらも児童生徒数の減少という中で、現状、全ての都道府県で高校の再編整備計画を策定されているという取組について紹介がありました。

また、高大接続ということで、Society5.0に向けて、いわゆるSTEAMでありますとか、デザイン思考といったようなことをやる必要があるのではないかと。

現状の取組として、理科、社会科の基礎的分野を必修とする新しい学習指導要領を策定されている、また、今後さらに文理両方を学ぶ高大接続改革が要るのではないかと御指摘がございました。

地域とのかかわりの面では、高等学校は地域振興の核であることから、自治体とか高等教育機関、産業界と連携していく地域キュービック高校という御指摘がございました。

また、高等学校の段階で地域に理解を深めるということは、卒業後、定着とかUターン

ということに資するのではないかというお話がございました。

続いて、9ページをお願いいたします。大学の分野でございます。大学進学率が上昇してまいりましたけれども、上昇しても2017年をピークに大学進学者は減少していく傾向にあるのではないかという御指摘がございました。地方部の小規模私立大学の経営は厳しくなっている。

その中で、中央教育審議会の方でも、2040年に向けた高等教育の将来像について議論をされているというお話と大学の価値を高めるための公立大学法人化についての御説明がございました。

その中で、中央教育審議会の方で、国公私立の枠を超えた連携ということで、そういった法人制度の創設について検討がなされているというお話がございました。

大学と地域との関わりですけれども、市街地再開発事業の核として、大学と高専が連携して「人づくり・産業構想」をやっており、学生起業家の創出などにもつなげていきたいというお話がございました。

地域との関係ということで、大学等の高等教育機関が産業界や地域を巻き込んで、地域連携プラットフォームを構築していくべきではないかというお話がございました。

続いて、10ページをお願いいたします。医療・介護分野でございます。医療需要は、今後、都市部を中心にピークを迎えますけれども、地方部では既にピークアウトしている地域もある、地域差があるというお話がございました。また、85歳以上が特に、高齢者単身世帯、認知症の方々の増加が見込まれるのではないかという課題認識がありました。

その中で現状の取組として、地域医療構想を策定していて、医療機関ごとの対応方針を作成していくという話、それから、中学校区に準じた日常生活圏域ごとに地域包括ケアシステムを構築しているというお話がございました。

今後さらに求められる視点としては、地域間の医師偏在の解消等、また、健康寿命の延伸等により、医療・介護の需要自体を抑制していく必要があるのではないかという課題認識がございました。また、見守りや配食といった多様な生活支援サービスの必要性についても言及がございました。

続きまして、医療・介護の担い手についてですけれども、医療・福祉の就業者数は2030年に向けて全都道府県で増加していくが、一方で、生産年齢人口は継続的に減少していくという課題がございます。

その中で、現在も介護人材の確保対策をしているが、さらに、それらの総合的な対策を進めていく必要があるという御指摘がございました。その中で、ICT、AI、ロボットの活用による生産性の向上、また、地域による支え合いを進めるために、住民の主体的な参加を促すような仕組みも検討する必要があるのではないかという御指摘がございました。

続きまして、都市部と地方部に分けてですけれども、まず都市部でございます。都市部では、在宅医の確保が追いつかない懸念があるといった高齢者向けの医療・介護サービスの不足が見込まれるのではないかという御指摘。また、東京圏では、退職前後で利用する

医療資源の立地が異なるということについて、都県ごとの医療構想だけでは完結しないのではないかというお話。それから、自然発生的な地域力が弱いのではないかというお話がございました。

現状の取組としても、介護サポーター等の養成、また、人工的にその地域力を醸成していくというお話がございました。

今後求められる視点として、近隣の地方部との連携や、地域包括ケアの中で他制度・多職種との連携が重要だという点がございました。

地方部では、市町村単独では、医療・介護の専門職の確保が難しい場合があるという御指摘や、介護保険の小規模な保険者が増加するのではないかという御指摘がございました。

現状の取組として、周辺自治体との連携によりまして、在宅医療・介護連携でありますとか、認知症の施策等を展開されているという御紹介がありました。

今後求められる視点として、1つの自治体の取組では完結しない医療・介護については、自治体間の連携が有効ではないかという御指摘がございました。

最後、労働分野でございます。13ページをお願いいたします。女性・高齢者の労働参加という点でございますけれども、出産・育児を機に労働市場から退出される女性は減少しているけれども、子育て期の女性の就業率と潜在的な労働力率との差はまだ大きいのではないかという点、また、高齢者の潜在労働力率も上昇しているのではないかという点の課題認識がございました。

ただ、これまでを見ると、2013年以降、生産年齢人口が減る中であっても、就業者数は増えてきたということで、さまざまな施策の効果もあったのではないかという御指摘がございました。

さらに、今後求められる視点としては、健康寿命の延伸が就業拡大等の基盤となるという点、それから、高齢者就業を拡大させますと、潜在成長率の押し上げにもつながるのではないかという点の御指摘がございました。

最後ですけれども、就職氷河期世代等への対応ということで、こうした層は、給与の額が過去の同世代と比較して低いという点から、高齢化・孤立化するとリスクになる懸念があるのではないかという御指摘、また、今後そういった世代が年金受給者となる2040年ごろまでに所得の向上を図ることが重要ではないかという御指摘がございました。

事務局からは以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、人口分野、教育分野、医療・介護・労働分野についての議論を行いたいと思います。

事務局から説明があったことの他に、ヒアリングでの発言などで特に留意すべき重要な点はなかったかという点。それから、「2040年にかけての変化・課題」や「求められる視点」が今の資料の中にございますけれども、ここにあるものの他にどのようなものが考えられるかという点。それから、追加でこういった事項についてヒアリングがさらに必要ではな

いか、有益ではないかといった点、こういった点などについて、どのようなことでも結構ですので、コメントや御意見等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○渡井委員 慶應義塾の渡井でございます。

この資料を拝見しまして、やはり少子化というのは直接には人口減少の問題ですけれども、働き方や子育てといった別の問題に連動しているという事実が、整理をしていただいたことによって明確になったと思います。そして、まち・ひと・しごとというのが総合戦略でも、基本目標でも御指摘がありますけれども、流れとしては、反対に見て、仕事が集めて、人が集まって町をつくるという想定ができるならば、やはり国内の労働人口を増やすことが出発点で、それは女性も、高齢者も、外国人もということを含む問題だと思いますけれども、それを受けて今、自治体で何ができるかという、定着をしていただくためには、若い世代への支援といいますか、教育や住居や経済面への支援ということが一層必要になるのではないかという感想を持ちましたので、一言申し上げました。

○山本委員長 ありがとうございます。

今の点に関連してでも、あるいはその他の点でも結構ですけれども、いかがでしょうか。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 慶應義塾の大屋でございます。

特に人口問題が1つ大きな論点にはなってくると思うのですけれども、ここが典型的なところだとは思いますが、それぞれの自治体さんがかなり真剣に問題を考えて取り組んでおられるということはよくわかるし、その典型例として、例えば川上村さんからの御意見は伺ったところであります。

その際にも私から聞かせていただいたことではあるのですが、それらの取組自体が一般化・普遍化できるか、あるいは他の取組とコンパティブルであるか、両立可能であるかという点に、かなり大きな問題があるのではないかと考えております。つまり、例えば川上村さんの取組と似たようなことをあらゆる町村がやるということが、まず第一に可能なのか、第二にやった場合に意味があるのか。

これは冗談でよく言われるところなので本当かどうかわからないわけですけれども、少子化対策で小さなお子さんのいる家庭に移ってきてもらいたいということで、子供の医療の無償化の上限年齢を引き上げるということをする自治体さんがする。そうすると、それはいいことだと思って近隣自治体からの移入が増える。それに対抗するために、近隣自治体と同じような無償化対象年齢の引き上げをやり、そこで引き抜かれる自治体さんが追隨して引き上げをやり、ぐるっと回った結果として何も変わらず、要するに移動した人口が一周して元に戻り、無償化の対象年齢が引き上がって各自自治体さんの財政状況が傷んだだけであったというようなことが、噂としてはあるわけですね。

特に人口については、渡井先生がおっしゃったように、外国人の流入ということを考えれば多少状況は変わるわけですけれども、このままでいると、要するにマイナスサムのゲ

ームであって、対象人口が減っていくのはわかっているわけですから、それをむやみにリソースを投入して競争的に奪い合うことが利口かどうかという観点から、先ほど申し上げたように、コンパティビリティとかサステナビリティの問題について考えるべきではないかと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今の点でも、あるいはその他の点でも結構ですけども、いかがでしょうか。

それでは、お願いします。

○大山副会長 今、大屋委員のおっしゃったことは全くそのとおりなのですが、それは地方同士で競争しているとそうなるということですね。ですけども、ここにも出てるように、一番問題なのは、特に若い女性が地方から都会に、東京圏に行って帰ってこないという話なので、若い女性が地方に定着できるようなことを考えるというのは、ウィン・ウィンで考えられるのではないかという気がします。

その際に、いろいろなさっているのだけれども、どうして若い女性が戻らないかというと、私どもも気持ちはわかるわけございまして、やはり地方に行ったときに自分たちが自由に動けない、自分たちの意見が政策決定に反映されないというのが一番大きいと思うのです。だから、その辺を考えるとということであれば、あまり資源の奪い合いみたいなことにはならないですむのではないかと、今伺っていて思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、まずは横田委員、牧原委員の順にお願いします。

○横田委員 私は、多様性という観点でお話をします。今、大山先生がおっしゃったのも多分、風通しがよくなれば戻りやすい、各地の意思決定機関が、女性も含めて多様な組織になっているか、もうちょっと補足して確認していきたいところです。

もう一つは、都市部の子供は都市部で育ち、地域の固定化というところもおそらく多様性という面で1つの問題になってくるかと思えます。現状、地域おこし協力隊など、ごく一部、地域を経験する人を増やしていく機会がありますが、例えば地域プラットフォームで大学が産業分野と地域ごとの教育の取組を考える中、国内留学など、本当は地域間で都市部の人若いうちから地域に行く機会をつくる、要は地域間交流という観点も本来は早いうちからセットしておくというのもあるのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 では、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 東京大学の牧原です。

今、大山委員のおっしゃったことは本当にそうだと思います。人口が減ると例えば児童数が減るとか、あるいは逆に高齢者が増えて労働の担い手が減るとか、そういうことはそうなのですが、ライフコースも多様になっている中で、今、まさに女性から見てどうかと

いうことをおっしゃったわけですが、男性もいろいろなタイプで、それぞれのいくつかの類型の中でどういうライフコースがあって、そのライフコースの中で人口減少がどのようにインパクトを与えるかという視点もどこかで必要ではないかなと。

自治体経営だけをとると一定のキャパシティ、リソースが減るから対応するというだけですが、おそらく市民レベルではなかなかそこは難しく、公・共・私のベストミックスなどということをやったりもしていますけれども、そのことの意味は、やはりライフコースに応じて変わってくるということ、2040年までを見越すと、今の20代、30代、40代、50代、60代と、人口減の中でどういうライフコースをたどるのか、あるいはそれに対して男性、女性とか、あるいは都市部、地方部に住んでいるとか、いろいろなケースを考えてみると、もう少し具体的に見えてくるのかなと思っております。何かそういう視点もどこかで出せないかということでございます。

いろいろな議論ができると思うのですが、今回の中央省庁のヒアリングは大体カバーして、中央省庁から見た政策的な課題というのはある程度拾えたのかと思うのです。ただ、1つ私が聞いていて思ったのは、この場に来て、我が組織はこのようにやっておりますという話が、割とうまくやっている面をどちらかという強調せざるを得ない形で、問題点はちょっと控え目におっしゃっているのはやや残念でありまして、いろいろ問題点もあって取り組んでいるということをもう少し聞きたいわけです。とすると、またどこかでもうワンクールやっていただけるとありがたいように思います。あるいはいくつかの分野に関してはもう少し深掘りしてお聞きするというのもあるのかなと。つまり、お互い慣れることで、もう少し問題が見えてくるということもあるのかなというのが1点でございます。

もう一つは、自治体に関して言えば、1,800でしたか、明らかに現在の自治体の中のごく少数しか聞いていませんから、やはりもう少し深掘りした実態を見る機会というのを、もし可能ならば現地に手分けして行くとか、それをしないでああだこうだというのは、ちょっと無理なのではないかなという気もしています。もうちょっと時間をかけて状況を見る必要があるかなと思います。

特に地域の競争ということが言われましたけれども、やはり隣の町や村には負けたくないというのがあったりすると、この話は全然進まないのですが、そういう気持ちがある地域もたくさんあるというのも存じております。逆に言うと、いくつかのところで、協働するための条件設定が必要だというような視点もあったと思いますけれども、どうすれば近隣地域間の競争を克服できるのかというようなことは、かなり深く聞かなければわからないので、やはりそれを見ていきたいという気がします。

最後に1つだけ言いますと、真庭市はかなりこの問題について具体的な提案を、施策とは別にペーパーを出していただいていますから、私はこうした意見は大事ではないのかと思います。平成の大合併以後、個々の自治体、特にああいいう広域で合併した場合にどうなっているかということはよく見てほしいという要望がありましたけれども、こういったも



のも含めて、もう少しここ10年ぐらいの変化を見た上で、これからの2040年までを考えていく。そういう提案だと思imasuので、こういうものを生かせるといいのではないかと思っております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、谷口委員、お願いします。

○谷口委員 慶應義塾大学の谷口です。ありがとうございます。

先ほど少し話題に上がっていました女性の東京への流入超過という点で、私もその原因は何かずっと考えていました。先ほど御指摘があったように、地域地域の中でなかなか女性が居場所を探せないような構造というのももちろん考えなければいけないと思います。同時に、まち・ひと・しごと創生本部事務局から、戦後からの移動のデータを見せていただいたところ、男性の移動の方が上下運動が激しく、女性の移動はやや緩やかであることがわかりました。

これは想像するに、男性の仕事の方が景気に左右されやすいことがあるのではないかと。例えば第2次産業は男性の就業者が多いですが、景気の影響で第2次産業の雇用が増えると、その需要がある地域に男性が移動するのではないかと考えられます。

女性の方が人口移動の上下動が緩やかなのは、女性の場合は多分、仕事がなくなったからといってすぐに移動するということはないと想像されます。また基本的に女性の就労は第3次産業が多く、戦後から今に至るまで第3次産業の産業人口比は増えていますから、女性は第3次産業の雇用があつて賃金が高いところに移動するというところかもしれません。そして、男性と女性の東京圏の流入超過の傾向は、数年おきに景気変動などの影響で入れ替わったりしている。ここ数年間は景気も良く女性の流入超過が続いていますが、もう少し待って見たら、また入れ替わるようなこともあるかもしれません。

いずれにしても、社会構造として、例えば地方議員に女性が少ないとか、声が代表されにくいということは事実としてあるので、地域でどうやって男性も女性も活躍するかということは考えなければいけないのですけれども、首都圏流入といった傾向はおそらく景気変動などのマクロ的要因にも影響を受ける部分があるので、そういうところをコントロールして考えたいかなと思っています。また、もう一つ悩むところは、地域地域でいろいろな取組、いろいろな自治体のレベルでされていることを眺めていると、全体として何か大きな方向性を出していかないといけないのではないかとということです。それぞれがそれぞれやっていることはすばらしいと思うのですけれども、何か全国的な方針が決まったときに、各地の活動と方針がずれていたらすごく申し訳ない気がするからです。国はどのような大きな方向を目指していくべきか、そういうことを今後も勉強させていただければと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

それでは、村木委員からお願いします。

○村木委員 ありがとうございます。

まず、少し簡単に申し上げておきたいと思ったのですが、今日の資料を見ていても、分野が分かれているのは説明がしやすいのですが、結果的にそれは最終的に行政体においていったときに、部局で誰がやるかというところの全て縦になっている。それでこういう問題は解決できるのかなということが1つ思ったところです。

それというのは、例えば人口等のことを考えると、人口が減少してきて、それにあわせて施設をどうするかということがあって、先ほどの大屋委員の話とも関係するかと思うのですけれども、何かやろうと思ったときに施設をつくる。一度つくってしまったら、それは結果的にメンテナンス等をしていかなければいけなくなってくるわけで、そこの連動というのは、人口と施設率は一緒に考えないといけないのですが、かなりそれはうまくやれていないところがあるはずなのです。私は専門が都市計画ですけれども、土地利用は20年、50年を考えて、高齢福祉は大体3年計画で考えると、全然合わない。その辺のタームのことをどのように捉えてこれから先のことを考えていくのかということが1つあるかと思いました。

あと、人口といったときかなり問題になるのは、どこの町でも、人口が小さいところでも、その中心部はそれなりに人がいて、問題になるのはその外側の方なので、その外側の実態に対してどういう対応をしていくのか。それが連携しながらやっていくのがいいのであれば、どういうタイプのものに何を考えていくのかということ、縦割りではないところで考えることも必要ではないかと思いました。

以上です。

○山本委員長 田中委員、先ほどお手を挙げましたね。お願いします。

○田中委員 ありがとうございます。

これまでのヒアリングで、雇用が生まれて、人口が増えて、子育て世代も流入していますという成功事例をお話いただきましたが、この背景には総務省の施策である「地域おこし協力隊」の姿があると理解しています。実際に私もいろいろな地域に取材に伺うと、地域おこし協力隊の人を核としたコミュニティーの形成や、地域における新しい仕事や生活改革への取組が見られ、話題にもなっています。

これまでの政策は、実際の成果を出してきていると思うのですけれども、この水平展開がさらにできるような計画がこれから立つのか、これによる人口対策というのが1つ考えられるのかを議論する必要があるかと思います。地域産業分野とのセットかもしれないし、後半の地域産業分野はどうしても地元企業中心になっているので、都心の企業との連携や協業のあり方も分析しながら見たいです。

もう一つは、地域で暮らす人のロールモデルを打ち出し発信していくと有効かと考えます。ヒアリングでも、65歳というのは地域においては若手で、80歳、90歳でもばりばりの現役がいますというお話があったわけです。人生100年時代において、東京の都心部では多

分、定年になって、その後、多くの男性は地域のコミュニティーに溶け込めなくてというお話がよく出ますが、そうではなくて、各地で暮らす方々は人生100年以上の時代に本当に生涯現役のすばらしい生活ができるといったロールモデルです。この現実が詳しく出るといいのかなということも思いました。

もう一つ、教育面についてなのですが、今、若い世代が特にスポーツ分野において早くから世界レベルで活躍をしていて、2020でこの機運もさらに高まると思います。そのときに今、地域の特色ある学校というの、例えばスーパーサイエンススクールに指定されて、そのフォーマットの中で実力を高めていくみたいな形が見られる中、もし各地域に、先ほども日本語を教える学校というのがありました、グローバルな競争力のある特長的な学校だとか、特定のスポーツに本当に強い学校だとか、そういう学校がどんどん地域にできてくれば、東京で生まれてもそのような学校に中高は行かせたいといった家庭も、増えるのではないかと想像もできます。そこをどこまでできるのかということも検討の要素として入れていけるといいのかなと思います。よろしくお祈りします。

○山本委員長 勢一委員からお願いします。

○勢一委員 ありがとうございます。西南学院大学の勢一です。

私も、いろいろな角度から議論ができるので、どこからお話をすればいいのかというのは悩ましいところだったので、全般的に思いますのは、先ほど村木委員が御指摘されたのと重なるのですが、分野ごとの整理、その上での議論というのは、議論自体はしやすいのですが、自治体現場の状況に適した論点で整理ができるのかというところは少し気をつけなければいけないかなと思っています。

実際の自治体の行政圏の広がり、生活圏、あるいは経済圏、医療・介護圏、それぞれ重なっていない部分があります。そのため、村木委員のおっしゃったような時間スパンの違いと、地域での重なり合いの違いとがありますので、そういう全体像の中でどういう施策が今後必要かという整理も必要かと思えます。

あわせてもう一点としましては、全体的なこれまでの取組状況を眺めてみますと、人口減少に伴う負の影響をどうやって抑えていくか、緩やかなものにしていくのかという、その影響を緩和するための施策と、そうはいっても人口減少は起こる、それによる不利な影響が地域に降ってくるという場合に、それでもなお地域がその影響を受けとめながら対応していくという地域の適応の側面と、この2つの点があるのかと思って施策を拝見しました。

もちろん、どちらかに整理ができるものではないと思うのですが、これまでの取組で比較的進んでいる、取組が始まっているのは、悪影響を緩和する方の施策が多いように思いました。地方創生に関わる施策ですとか、移住・定住の促進、高齢者・女性の活躍などというのは、どちらかという、長期的には適応にもつながるかもしれませんが、緩和に近い発想が多いかと思っています。

あわせて考えますと、人口減少が起きた後、それを受けとめていくような地域をつくる

という点の施策。おそらく難易度が高いのだと思いますけれども、例えば広域連携などの取組を聞きましても、その部分はあまり進みがたい状態にあるようにヒアリング等では感じました。実際に現場でどのような状況にあるのかは、やはりもう少し丁寧に現状を調査して、現状を把握した上で対策を検討するという手順が必要かなと思います。この点は牧原委員の御指摘と重なる部分だと思いますけれども、例えば合併のことも先ほど出ましたが、地方創生の取組状況が今日までどうであったのか。定住自立圏や連携中枢都市圏の取組状況も、まだ道半ばかもしれませんが、これまでの段階でどうだったのかというところを少し総括する形で、次の議論を進めた方がいいのかと私は思っております。

以上です。

○山本委員長 では、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 慶應義塾大学の大学でございます。ありがとうございます。

2点ありまして、1つ目は、先ほど大山副会長から御指摘のあった点、全くそのとおりでと思うのですけれども、やはりウィン・ウインの関係があり得るのか、ないのか、ウィン・ルーズになってしまうのかということが、それぞれの問題に対する戦略ごとに違ってくるような、各自治体の考え方によって変わってくるようなということを踏まえたときに、それ自体がない分野については、各自治体においての考えを固める作業を進めていただかなければいけないというウォーニングは出した方がいいのかなと思っております。

具体的に申し上げますと、例えば資料の6ページで、小中学校の適正規模に関する課題というのを挙げられていて、4割以上の市区町村で検討の予定すら立っていないという状況にあるわけですね。これだと要するに、他の自治体等の考え方をもとに調整しましょうと言っても調整のしようがないという状況にあるわけでしょうから、こういうところについてきちんと取組を進める必要は前段階としてあるのかなと思いましたがというのが1点です。

もう一つは、谷口委員から伺った話で、ちょっと私は思い出したことがあるのですけれども、昔、医学部と法学部の全国における分布の違いというのを大学の事情で調べたことがあります。これは何となくおわかりのとおり全く違うわけですね。一応、文系と理系で割と人気のある学部なのであるけれども、医学部というのは全都道府県に必ず1個ずつあるのに対し、法学部というのは非常に地域ごとの偏りが激しいわけですね。要するに、大都市部にすごく固まって存在しているという特徴がある。

要するに人が動く大きなきっかけというのは、1つは大学に行くとき、それから就職するときですけれども、どこに就職するかということは、大学で何の分野を学ぶかということによって相当影響を受けるわけですね。それで現在、問題として指摘されているのは、谷口先生がおっしゃったのはつまり第3次産業に女性の就業率が高いということですが、この背景にあるのはおそらく、非STEM分野に女性の進学率が非常に高いということであると。逆に、STEM分野に非常に低いということが問題視されてきたわけですね。

このような観点で、要するに高等教育の配置というものと人口問題、特に女性の移動と

という問題の関係があることを前提として、では、例えば今後の高等教育機関に関する政策についても考えなければいけないのかなというような横串の通し方を考える必要があるのかと思いましたがということでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

それでは、飯島委員、お願いします。

○飯島委員 飯島でございます。

大変恥ずかしながら、つまずいてしまっておりまして発言をためらっておりましたが、何をつまずいているのかということをも2点だけ申し上げたいと思います。

まず、資料1を拝見しますと、全て人の属性に応じた整理の仕方がなされている。児童、生徒、学生、そして要支援者、女性、高齢者という切り口で整理がなされていますが、こういった人に対する作用というものを、地方制度のあり方、区域を基礎としたサービスという枠組みにおいて、どのように考えていけばよろしいのか、が1点目でございます。

もう一つは、法学部の配置なども、人が動くという大屋委員の御発言がございましたけれども、住民が動く存在であるということからしますと、人の行動を変えさせるような施策をどのように考えていけばよいのかという点がございます。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

それでは、まず、牧原委員から。

○牧原委員 先ほど申し忘れたことなのですけれども、いろいろな提案の中で、AIであるとかIoT、ロボットを活用するという話がありますが、これは本当にどこまで具体的にそれでやれるのか。将来そういうふうになればいいのではないかという程度のことのようにも思いますが、やはりこの部分はもうちょっときっちり見ていかないと、AI、ロボットを入れればよいですという話にはまずならないと思います。

さらにその前提となる情報システム、これも共同化が必要だというのはいろいろところで言われていますが、共同化は必要だけれども、本当に可能なのか。なかなか難しい面もあるし、特に基幹システムまで共同化するとなるとかなりいろいろな課題があるわけで、この話もぜひどこかで見ていただけないかと思っております。

以上です。

○山本委員長 それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 非常に問題が広くて、なかなか取っかかりがつかみにくいところだと思うのですけれども、皆さんの御意見を通して、やはり各自治体も本当に頑張っておられますし、省庁もいろいろなアイデアを出しておられるわけですけれども、そういう中であって課題解決がなかなか進んでいない部分はなぜだろうかというところは、やはり検証す

る必要があると思います。特に平成の大合併の検証がどこまでされているか私は手元に資料がないのですけれども、少なくともその部分は委員の皆さんが共有すべきかと思ひますし、勢一さんのおっしゃったとおり、現在進行形のさまざまな広域連携の状況も、うまくいっているところ、そうでないところの検証も、まずすべきではないかと思ひます。

人の移動の話は本当に難しいのですけれども、私もいろいろな地方に行くのですが、結局、人は多様なのですね。その多様な人に対応できる地域ということになると、やはり東京に来てしまう。東京であればいろいろな人が集まってきてても何とかなる。だから、地域の問題はやはりその多様な、いろいろなことに対してなかなか対応できず、一元的な仕組みしかとれていないというところがありますので、御指摘のとおり、どこまでが普遍的に一般化すべきなのか、あるいはどこまでが地域のよさを生かすのか、そして、その多様なニーズに対してどういう形で応えていくべきなのかということをお悩みながらお話を聞いているところなんです。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにございますか。一通り御意見をうかがったかと思ひますが。

それでは、岡崎委員お願いします。

○岡崎委員 これはまだ後半があるので、全部聞いてからの方がいいかもしれませんが、最初牧原さんのおっしゃったのと同じなのですが、ヒアリングが結構盛りだくさんで急いませいもあって、かなり通り一遍の説明で終わってしまっているのかなという気がします。今日の議論は当然フリートキングですから、ああいうヒアリングを踏まえて何かの方向を出すという議論ではないと思うのですけれども、材料的には足りないのかな。

1つ思ったのは、大屋先生もおっしゃっていましたが、例えば学校の規模とか、そういうものについて文科省のときに私も聞いたし、他の方も1学年複数学級あった方がいいのかとか議論したのですが、その辺、どういう言い方でしたかね。学校統合をさらに進めるかどうかというのを聞いても、学校統合を行うか、小規模校のよさを生かした学校づくりを行うかは各自治体の判断ですと、全く丸投げしているわけですね。60年ぶりに基準を改定したというから、文科省の方は相当いろいろな議論をして60年ぶりに決めたのだろうと思って聞いたのですけれども、そういう肝心なところはかなりするっと逃げてしまうようなところがありまして、ランドセルが重いというところとすぐ通知を出すぐらいお節介なのに、一番大事なところは言わないわけですね。そういうのを聞いたままではちょっと物足りないのかなという気がしています。

また、地方についても、おっしゃるように、話を聞くだけではなくて、せっかくですから現場もある程度見た方がいいと思ひますし、材料をもう少し集めてから突っ込んだ議論をしていくということかと思ひます。今日はフリートキングでいろいろな御意見を聞かせていただくのは大変勉強になりますけれども、そんな点を1つ思ひました。

それから、同じ点について言えば、文科省自身がAIとかICTを使って遠くの学校、離れた学校間で授業をやるとかいうのを口では言うのですけれども、では、それを活かしてどう

いう方向に持っていくのかというのが全くないわけです。だから、そのあたりをもう少し議論したかったのですけれども、非常に大変盛りだくさんのものをかなり短い時間でやったせいか、少しそういう意味ではヒアリングも足りない部分が随分あるのかなど。これは国、地方を通じてですけれども、特に国について思いますが、そのような気がします。

地方について言うと、当然ですけれども、非常によくやっているところだけを呼んでいきますので、結構そうではなくて苦しんでいるところの話も聞かなければいけないのかなという気はいたしております。

あとは、今の大屋委員の大学の学部偏在を聞いていて思ったのですけれども、ああいう議論は非常に大事なのですが、結局、今、東京の定数を抑えてしまうとかいう現状維持の議論が非常に国も地方も多いのです。それで固めてしまって本当にいいのかという議論が本来はあるべきだなと前から思っていましたので、先ほどの法学部、医学部の話を聞いて非常に、もう少し根っこの議論をした方がいいのかなというのを感想として思いました。

以上であります。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにございますでしょうか。

一通り御意見を伺ったところかと思えますけれども、まず、もう少しヒアリング等を進めた方がよいのではないかという点についていくつか御指摘をいただいております。1つは、今、話がありましたように、国の省庁あるいは各自治体からヒアリングをしたわけですが、うまくいっているところについて、いろいろと説明していただいたのですが、こういうところに課題があるといったところについて、もう一歩突っ込んで伺いたいということが全体にあったかと思えます。

それから、特に連携に関してですね。これは合併の効果ということも含めてかと思えますが、合併後の状況、あるいは現在の広域連携の状況について、もう少し突っ込んで聞いた方がよいのではないかという意見がかなりたくさん出ていたかと思えます。場合によっては現地に行くということですが、これはどのタイミングで行くかという問題はありますが、各地方の連携の状況について、もう少し突っ込んで調査をすべきではないかということですね。

もう一つは、技術革新といった場合に、本当にこれからどういうペースで、どれぐらいのことができるのかということ。これはもちろん完全に予測することは不可能なのですが、もう少しイメージを持っておきたいということが意見としてあったかと思えます。おそらくその場合には、国と地方公共団体だけではなく、民間のしかるべき団体等から話を伺うことも必要になるのではないかと思えます。公・共・私のベストミックスという最初の課題に照らしても、少し民間の団体等の側からいろいろ話を伺うことが必要なのではないかとも思いました。

あとは、いろいろな課題があって非常に難しいところですが、1つ出ましたのは、まず、それぞれの住民といいますか人の面から見て、その多様性とそれぞれのライフスタ

イルについて考慮した上でもう少し考えていく必要があるのではないか。これは男性、女性といった問題もありますし、あるいは年齢、若年層、高齢者等々ということもあるかと思えますし、それだけではなく、さらにいろいろなライフスタイルがあり得るわけですが、そういう角度から、どのような行政のあり方が必要になっていくかということ。そして、それぞれの自治体である程度の多様性を受け入れるような体制をつくっていかなくてはいけないのではないかとということがありました。

ただ、他方で、それでは全ての自治体で全てのことに対応ができるかということ、やはりそれはなかなかそういうわけにもいかないということがあるかと思えます。これは、今度は各地方の問題になるかと思えますが、各地方の多様性といいますか、いろいろな地方のあり方が考えられますし、また、現実の課題から考えても多様にならざるを得ないというところがあるかと思えますので、それぞれの課題に対応するどういったスタイルが考えられるかを検討していく。その際に、現実の制度等でネックになっていることは何かを考える必要があるかと思えます。

さらに、最初に御指摘がございましたけれども、それではそのようなものを全部足し合わせたときに、それが全部できるかという問題があり、一つはそれぞれの地方の施策のコンパティビリティといいますか両立可能性の問題があるかと思えますし、もう一つは、全体としての資源ですね。これはお金の面もありますし、それぞれの課題に対応しようと思えますと、それに必要な人を養成して一定の技能を身につけていただくことが必要になるわけですが、そういったこと。あるいは、特に情報技術を中心とするさまざまな技術について、どこでそういうものを育てていき、どこでそれを管理して、全体の調整をどのようにやっていくかということを考えざるを得ない。その場合には、ある程度国の方で、もちろん一方的にこうしろというわけではないのですが、方針あるいは情報は十分示す必要があるのではないかとといった御意見があったかと思えます。

さらに、2040年に向けて考えていかなくてはいけない課題がいろいろあるということでそれぞれ御意見をいただきました。具体的には、学校の問題であるとか、ヒアリングの対象になった分野別のことに関してもそれぞれ御意見をいただいていますので、それはまた後日、事務局の方でまとめていただいて、さらに深掘りをすべきところを考えていきたいと思えます。

それでは、資料2の方に入ることにしたいと思います。空間管理、公共交通、インフラ分野、防災、治安分野、地域産業、農業分野に関する課題や取組の方です。こちらにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○2040戦略室長 事務局でございます。

続きまして、資料2を用いまして、後半部分の整理したペーパーを御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。まちづくり・インフラ分野の立地適正化計画による集積維持というところですが、DID（人口集中地区）が拡散していくという話がございませ



た。そうするとサービスの提供が困難になっていく。

立地適正化計画を現状やっておりますけれども、それは都市機能と居住を長い目で緩やかに誘導していくものですが、公共交通の計画とは必ずしも重なっていないという点がございました。

求められる視点として、居住と交通の組み合わせということが重要で、計画もあわせて作成すべきではないかという御指摘がございました。そういたしますと、健康寿命を延ばして医療費の節減にもつながるのではないかという指摘もありました。

コンパクトシティの取組についてでございます。市街地に集中投資をしないと地域全体が地盤沈下するのではないかという御指摘。また、拡散型のまちづくりをすると道路・下水、ごみ収集といった点での将来の負担感が出るのではないか。

コンパクトシティ化によって税収の増収があり、郊外での独自施策にも使えることや、周辺市町村との一体感ということで、病児保育などを市街地でやっているという御指摘がありました。

求められる視点としては、集中投資に係る不公平感について、市には説得責任があるのではないかという御発言がありました。また、そういった投資を進めることによって民間投資も増加する、また、復興に当たってもそういった人の流れを意識的に中心部に集約させるという試みについてもお話がありました。

2 ページ目、スポンジ化対策でございますけれども、空き地・空き家が増えているということで、法改正をして、市町村に利用権等を設定させる制度を導入し、その中で、所有と経営の分離ということを考えていかなければいけないのではないか。また、官民連携といったものの重要性についても指摘がありました。

都市計画の広域調整ということで、大型商業施設の立地競争等の発生の点につきまして、市町村間の広域調整の方法についてさらに議論が必要ではないかという指摘がありました。

3 ページ目です。公共交通の面ですけれども、通勤・通学のニーズは減少していくと。ただ、一方、高齢者の外出率は上昇するというので、その足の確保が課題だと。地方部では公共交通に関する不安が大きい。交通産業について有効求人倍率が非常に高くなっているという点、人手不足が起きているという点の課題認識がございました。

公共交通網形成計画について、策定済みの団体が増えているということでしたが、県が一緒になって取り組む場合、定住自立圏でやる場合、危機感を共有すると市町村間の連携ができるのではないかというお話、また、県をまたいだ計画策定のお話もございました。

求められる視点として、地域が全体として交通を支えていくことが必要ではないかという点がございました。

4 ページをお願いします。新しいモビリティサービスということで、自動運転等のお話もございましたけれども、関連法規の多岐にわたる見直しが必要になってくるのではないか。

現状、自動運転の実現に向けてさまざまなサービスに分けてシナリオを策定していると

ということと、実証実験をやっているというお話がありました。

今後、一元的に検索から決済までを提供するようなサービスをつくることによって、公共交通の利便性を高めるという可能性の指摘がございました。

続いて、社会資本の老朽化、インフラの老朽化の話ですけれども、建設後50年以上経過するような施設が加速度的に増える。

長寿命化計画、また、個別施設の計画を現在策定している。維持管理、更新費用を新たに推計しているという話もございました。

今後、トータルコストの縮減であるとか、住民がいなくなった地域をどうしていくのかというような課題認識がございました。

続きまして、自治体のインフラ維持管理体制についてですけれども、道路等、市町村が管理する施設の割合が非常に高いと。一方で、職員数は減少しているというお話がございました。

それに対する現状の取組として、都道府県が市町村の実施する点検・診断をまとめて受託したり、地域の声を参考に道路パトロールをしたり、下水道の分野では共同処理とか集中管理を実施したり、PPP/PFIもしくは包括的民間委託、国の直轄診断といったような取組も紹介がございました。

求められる視点として、持続可能な体制の構築が必要ではないか。また、複数の自治体での共同処理、外部の専門人材の活用が重要ではないか。住民の力、また、ロボット、ドローンといったものの活用も言及がございました。

インフラの共同利用・機能合体という点で、6ページでございますけれども、県と市町村の連携ということでございましたが、県主導を進めると市町村の執行部と議会の間で軋轢が生まれる場合もあるというような御指摘もありました。

県と市町村の「機能合体」ということで、さまざまな広域化・共同化、県と市のワンフロア化、また、文化施設を一緒にするといったお話もありました。

ただ、求められる視点として、住民から見れば、県でも市でも関係ないのではないかという点。二重構造が公共インフラの管理・運用という面ではなじまないのではないか。一体的に行えればいいのではないかという点。地域間・自治体間で「人財」や「知財」をシェアし合う関係が要るのではないか。また、市町村同士の縄張り争いにならないように、県が間に入って調整する必要もあるのではないかという御指摘がありました。

7ページをお願いいたします。防災分野ですけれども、南海トラフ地震とか首都直下地震といった大規模地震への対応をどうするか、現在、地域外から様々なプッシュ型での支援を行っていることや、大震災の教訓を踏まえた安心・安全なまちづくりをやっているというお話がございました。

求められる視点としても、特に首都直下地震については膨大な数の避難者、帰宅困難者の対策等が重要になってくるという指摘がありました。

高齢化による影響ということで、避難行動要支援者が増加する、負担が増加するのでは

ないかという点。年金以外に収入のない被災者の方の増加ということで、復旧・復興がより困難になることも想定しなければいけないのではないかという点。

それに対して、地域防災力を維持していこうと。また、平時からの避難行動要支援者の把握が重要ではないかという点がございました。

8ページですけれども、避難所の確保という点で、公共施設を集約化していくと、避難所、特に学校施設等の減少を懸念するという点。それから、保健・福祉人材を含む職員の確保が不可欠ではないかということ。

現在、全国的な応援職員派遣システムをやっているという話がありました。

求められる視点として、民間との協定、近隣自治体との連携ということによる避難所の確保、また、バリアフリー化とか福祉的ケアをできるような施設を確保する必要についての言及がございました。

大規模災害におきましては、地域内だけで仮設住宅を確保するのは難しいという課題認識に対して、広域的な住まいを確保していくこと。また、災害対応に限らず、自治体間の連携、協力関係を強化していくことで、普段からの住民レベルでの一体感を醸成する必要性についての御指摘がございました。

9ページをお願いいたします。市町村の防災体制ということですが、専任の防災職員がいない市町村、現在3割なのが増加することを懸念している。避難勧告等の関係で、国・都道府県・市町村間のさらなる連携が必要ではないかという御指摘がありました。

求められる視点として、防災力を高める上で、物資、避難所の確保の観点からは、ある程度の都市を含む地域での連携は大事ではないか。また、平時から国・都道府県・市町村間での情報共有が重要ではないかという点がございました。

消防の広域化・相互応援という意味では、人口減少によって小規模消防本部の増加が懸念される、地方部の住民サービス低下を懸念するという御指摘がありました。

消防の広域化を推進することによって、現場到着時間の短縮であるとか高度な消防設備等の整備を進めなければいけないのではないかという視点がございました。

10ページをお願いいたします。救急の面ですけれども、高齢化によりまして、出動件数が増加する。また、所要時間も延びてしまうという課題がございました。

それに対して、救急搬送の必要性等について相談できる窓口ダイヤルの御紹介と、その全国展開の必要性についての御紹介がございました。

地域での防災体制ですけれども、消防団については、団員数の減少、また、被雇用者の団員比率等の上昇について課題認識がございました。

消防団についての充実強化、また、自主防災組織の質の向上について、現在の取組について紹介がございました。

求められる視点として、被害の軽減のためには、自助・共助がまさに重要になってくるという御指摘がありました。

11ページ、治安分野でございませう。刑法犯の認知件数については、平成14年のピーク時

から3分の1になっているという御指摘。ただ、一方で、私的領域における人間関係に起因するような関連事案が増えている。また、特殊詐欺、サイバー犯罪といった非対面型犯罪が増えているという御指摘がありました。

それに対して求められる視点の中で、非対面型犯罪について捜査の集中化・広域化は考えられるかといった御指摘がございました。

12ページ、人口構造の変化による影響ということですが、若年層の警察官の確保が困難化していくことや孤立化した高齢者を狙った犯罪が増えることを懸念するという御指摘がありました。

今後求められる視点として、新たな問題等に対する執行力の確保が必要であろうと。また、AI、ドローン等の先端技術、民間機関との連携ということ、それから全体最適の追求といったことについての御指摘がございました。

続いて、13ページをお願いいたします。地域産業分野ですけれども、産業構造の変化として、AIとかロボット等の出現ということで、雇用のボリュームゾーンのミドルスキルのホワイトワーカーの仕事は減少していく可能性が高い。他方で、ビジネスプロセスの変化は新たな雇用ニーズを生むのではないかという指摘がございました。

現状の取組として、社会課題の解決につながるような実証実験、また、サービス化に繋げるところまでチャレンジをしているというお話。また、全国的に地域中核企業を発掘して支援をしているという取組についての御紹介がございました。

求められる視点として、観光とか航空機部品といった地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦することは重要ではないかという話がございました。

雇用面ですけれども、東京も地方も人手不足が生じている。中小企業は人手不足感が特に深刻だという御指摘がございました。

中小企業のIT化、リカレント教育等によるマッチングを支援しているという取組の御紹介がございました。

14ページ、開廃業とか事業承継といった分野ですが、地元から企業を生み出していくことが必要であると。日本は開業率、廃業率ともに低いという御指摘がございました。

現状の取組として、スタートアップ支援の重要性、また、海外との連携、それから、特区共通の国全体の取組に加えて、自治体独自の取組を組み合わせているという御指摘がありました。

求められる視点として、2040年に向けて新陳代謝を上げるという観点もあるのではないかという御指摘がありました。

15ページをお願いいたします。広域的な起業支援・計画という点でございしますが、圏域で分析すると、自治体単体に比べると産業間の取引が増える。圏域内で相互補完をしている状態にあるということの御指摘がございました。

現状の取組として、中間製品関連企業が集積しているけれども、最終製品がないということで、最終製品の開発によるブランド化についての御紹介がありました。また、ビジネ

スサポートセンターでのコンサルティングのお話、それから「公」と「私」をつなぐ役割を果たす協議会が、役割を果たしているのだというお話。それから、地域未来投資について、定住自立圏の単位でやっているというお話がございました。

求められる視点としては、圏域内で所得（お金）が循環するような構造づくりが重要ではないかという御指摘がございました。

最後、農業分野、16ページをお願いいたします。国内外の食料需要ということで、国内の食料需要は徐々に減少するのに対しまして、世界の食料需要は大幅に伸びていくということで、国内市場をこれまでターゲットにしてきましたけれども、これからは海外の需要にも応じた生産・販売を行っていく必要があるという御指摘がありました。

担い手の問題でございます。現在、193万人程度の70代以下の農業従事者の方が、2035年には約半分になってしまうという御指摘がございました。

担い手の確保・育成のために、「切れ目のないサポート」をしているという現状の取組、また、スマート農業を進めているのだという取組の御紹介がありました。

ただ、さらなる担い手減少が起こった場合の対応として、外国人の農業研修受入れの重要性についての御指摘もございました。

17ページをお願いいたします。農地面積の減少についての課題でございますけれども、農地集積と大規模化が重要だということ。また、地震後であったとしても、ピンチをチャンスにするという考え方で大区画化等の創造的な復興をやったという実績についての御紹介がありました。

求められる視点として、担い手農業者が管理する農地面積の拡大が重要ではないかという点がございました。

続いて、農業施設ですけれども、こちらも他のいろいろな施設と同様に老朽化が進行している。突発事故も増えているという話で、改修、適切なメンテナンスということの重要性についての御指摘がありました。

18ページですが、農業地域での人口減少が先行しているという点、そういった条件不利な中山間地域における所得確保策として、高収益な品目の導入、ブランド化ということをやっているという取組の御紹介。

求められる視点としても、多面的な機能の維持といった観点についての御紹介がございました。

職員・推進体制について、市町村における職員数の減少。また、農協の数、農協職員についても減少しているという御指摘があり、そういったことを見据えて、農政の推進体制や関係機関の果たす役割についての検討が重要ではないかという指摘がありました。

さらに、災害・危機対応という点ですけれども、そういった際にもチャレンジすることが重要だという御指摘と、そのチャレンジに対して、国がチャレンジできる環境を整えることが重要ではないかという御指摘がございました。

事務局からは以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、空間管理、公共交通、インフラ分野、防災、治安分野、地域産業、農業分野についての議論を行いたいと思います。

一応こちらの方から、こういった点について議論、コメントがあればという例示をいたしますけれども、これは先ほどと同じでございます。事務局から説明があったことの他に、ヒアリングでの発言などで特に留意すべき重要な点はなかったか。「2040年にかけての変化・課題」や「求められる視点」として、他にどのようなものが考えられるか。また、追加でこういった事項についてヒアリングが必要ではないかといったような点などについて、先ほどかなりこれを超えた議論も出ておりますので、あまりこのような例をわざわざ私が示す必要もなかったのかもしれませんが、ぜひ先ほどと同様に活発にコメントあるいは御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、村木委員、お願いします。

○村木委員 ありがとうございます。

やはり先ほどの人口のところからと関係してくるかと思うのですが、人口が減少すると結果的に行政にとっては税収が減って、それで施設に対してどのようにメンテナンスをしていくかということが大きな課題になるのだと思うのですが、施設の老朽化への対策というのがインフラのところでもかなりここでは出てきたと思いますが、その際に、先ほどのところから出てきた学校とかの単体の施設の老朽化への対策と、こちらで出てくるインフラ、道路と上水道・下水道、これへの対策というのはかなり違いがあるように思います。というのは、どんなに人口が減少してきたとしても、道路は他の町とつながっているんで、これをやめるわけにいかなくて、それに対するインフラの投資を減らすことはできなかったり、それから、下水道というのは人口が本当に減ってしまった場合にこれをやめるということもできても、上水道はかなり難しいですね。これは全部つながっていますから、その地域に全部人口がいなくなったとしても、そこを止めると他の地域に水がいなくなるといふことにもなってしまうので、もしも可能であれば、インフラのメンテナンスという観点で、これから先にどのようにメンテナンスを経営上考えることができるのかということも、追加でできるのであれば、皆で共有した方がいいことではないかという感じがいたしました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらに他にございますでしょうか。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 慶應義塾の大屋でございます。

今、村木委員がおっしゃったことに関連するのですが、片方で、もちろんおっしゃったとおり、単体としての施設とネットワークとしてのインフラには相当違った性質があるわけですが、おそらく今後の人口動態を考えると、現状のネットワークが維持できな

いのではないかというのが1つの焦点になるのではないかと思います。

要するに、インフラといっても、ネットワークとしてのインフラであっても物によって性質が違うというのは御指摘のとおりだと思いますが、典型的には、例えば道路のケースで言うと、もはやこれだけの量が要らないとか、例えばA地点とB地点を、今までは人通りが多かったから10分ぐらいでつなげるように頑張ったけれども、どちらも人口が減ってしまって、もう直通のトンネルは古くなってきたときに潰して、30分かかるようになってみしようがないではないかというような話を検討する必要はあるのだろうと思います。

そうすると、これは第2点なのですが、このあたりに関して考えを詰めていく前提として、それぞれの地域が、それぞれの地域の将来をどう構想しているかと。例えば、20年後にどのぐらいの人口をこのあたりで期待するのかというようなプランが必要になってくるでしょうし、例えばですけれども、村落の強制移転のような非常に強硬な手段を考えないのであれば、しかるべきプランに合わせて人々が緩やかに動いていくことを誘導するためには相当の期間がかかるということを感じなければいけないのだろうと思います。

典型例としては、ヒアリングの際に富山市の市長さんがおっしゃっていた話ですけれども、20年ぐらいのスパンで計画を立てておられて、10年ぐらいたったところで成果は出ていますというぐらいの感じだったわけですね。そうすると、例えば2040年に一定の姿を想定して、緩やかな誘導で人々が望ましいパターンに移動してくれることを期待するのであれば、20年前というともう2020年なのですねというようなタイムラインで考えなければいけないのかなということをちょっと考えておりました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今の点でも、あるいはその他の点でも結構ですけれども、いかがでしょうか。

それでは、横田委員、お願いします。

○横田委員 これまでの意見と重なっていますが、自治体さんは、今回、現状の取組紹介にとどまり、なかなかあまり長期スパンで計画が練れているところが少ないと感じています。特に負の部分に関しては描きづらい部分があり、誘導の機会をつくる必要があると思いました。

また長期計画を描いても、タームがばらばらな中で、立地適正化もあれば交通分野もあり、さらに、自治体さんの中での部局で分かれてそれぞれつくっているのか、連携がなされているのか、長期計画の中でも走り方が違うのではないかと。横串に立った長期計画がちゃんと練れているところ、練れていないところ。練れていないところがあれば、将来的な接続された全体像を示せばいいのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 今、横田委員がおっしゃることは本当にそうだと思います。自治体の総合計

画を策定するときに、いわゆる人口増を目指して折り込むのか、人口減をある程度所与として折り込むのかで全然変わってくるわけで、この部分は地方創生と今回のこの施策とのやや整合性のないところだと思いますけれども、そこも含めてどういう工夫なりアイデアを今後持っていくのかということ、やはりちょっとそこはモニターしていかなければいけないのかなと思うところでございます。

そして、今回、資料1と資料2の2つに分けてみて改めて感じましたのは、やはり教育、医療・介護・労働という資料1の部分は人口減を所与として、やや受け身に何とか防戦一方というところですが、資料2のまちづくりとか産業分野、農業も6次産業的な農業とかになってくると、工夫すれば何とかなるかというような、ある種、アイデアや工夫例も伺ったわけです。このアイデア、工夫例は非常に頑張っているし、今の条件の中でいろいろなことをされているのですが、これをどのように我々の枠組みの中に生かしているのかが問題です。今までの工夫はそれはそれとして、この工夫が今後もきくと考えられるなら、それはもしかしたら非常に明るい将来かもしれない。しかし、あくまでも今の条件の中で可能なだけであり、これから先はこんな工夫はきかないという話だとすると非常に暗い話になります。これは横田委員もそういう仕掛けみたいな話をいろいろやられていると思いますが、ここはもう少し何か、こちら聞き出したり仕掛けたりするところかなと思います。

あと、やや気になるのは、専門家が足りないから融通するという話になっているわけですね。特に防災分野でお互い助け合うということになっているのですが、はて、この2040年、人口減で自治体職員の数が非常に減ってくるとしたとき、これでもつのかと。何とかもたせなければいけないとすると、例えば都道府県のように中間団体が頑張って何とか派遣して乗り切ることができるということになるのか、それとも、このあたりはやはりもう公共だけではなくて、まさに民間が出てきたり、公・共・私のベストミックスで何とかしのぐということになるのか。職員のお互いの応援の仕方というのは、全国的なものもあれば、地域的なものもある、圏域的なものもあると思うのですけれども、ここももう少し考えていく必要があるのかなと思いました。

ですので、自分で言うのも何なのですが、一応、今回、諮問事項が3つあるのですが、あの諮問事項の3つをやはり我々自身が多少組み替えていくというのでしょうか。公・共・私のベストミックスとか、圏域とかがあったのですけれども、もうちょっと組み替えて、例えば全国的には人の配置、人のやりとりの中で対応して、民間も含めて全国的にどういことができるかとかいうことも、本来は課題なのかもしれない。ですので、改めて、もう少し頭を柔らかくしていかなければいけないのかなと思ったところでございまして、そんな課題もぜひどこかで一度またブレインストーミング的にやればと思った次第でございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。



それでは、谷口委員、お願いします。

○谷口委員 ありがとうございます。慶應義塾大学の谷口です。

先ほどの資料1、資料2を通じて感じましたことなのですが、特にインフラですとか、あるいは医療、防災といったところは少し広域的な連携といいましようか、広がりが必要なものだと思うのですが、少し先ほどの話に戻しますと、国全体として人の配置とかそのような話になった場合に、放っておくと、先ほど御指摘もあったように、各自治体は自分のところの人口を増やそうとして囲い込むと言ったら変ですけども、さまざまな教育や産業、雇用等を考えて、なるべく自分のところにいてほしいというふうに、個々のアクターの利益を考えるとそうなるかと思うのです。一方で、こちらの資料等で指摘されていることは、ある程度の集中投資といいましようか、ある単位に投資を集めていかないと効果がなかなか出にくいというところもあるとすると、それにさらに東京一極集中ということは避けたいということになるとすると、グランドデザインとしてあるタイプというのはある種の圏域的な、例えば中枢中核都市等を中心として、その地域の中で活発にネットワークングするような考え方が要るのかなと想像したりしました。

というのも、基本的に人の流れをよどませると発展にとっては絶対に良くない。社会にとっても国にとっても良くないので、例えば東京に入ってくないでくださいとか、ある自治体が囲い込むということをやると、それは全体として見ると発展の効率性を阻害すると思われるわけで、ある単位で活発に人はやはり動いていなければいけないし、連携してネットワークングしなければいけない。今、東京に何らかのリソースを集中化させると、ある意味、効率はいいのだけれども、それは全国規模で見たときに持続可能性がないということで今、我々は焦っているわけです。そうであれば、やはり圏域的な広い単位の中での活発化というのを考えて、このお話の中でも自治体単位の細やかなお話から、連携した方が良いような大きいお話までいろいろあるのですけれども、ある種の国の方向性として、形のない道州制みたいですごく大きな考え方をまた考えなければいけないのですが、方向性を見ていかなければいけないのではないかと思ったという点。

それから、中国の人口政策等を見ていますと、例えば農村戸籍と都市戸籍があって、農村戸籍の方はそう容易には都市戸籍に入れられない。それは、放っておくとやはり都市部に人口が集中してしまうからですね。また、中央から人材を各省に送り込んで、その地域の経済を発展させるわけです。あるいはペアリングですね。富裕な地域とそうでないところをペアリングさせて、困窮している地域を救うようにする。

我が国と直接的に比較はできないのですが、自治体間の助け合いという点では、離れた地域であっても防災等でペアリングということが行われていますね。圏域だけではなく、それを越えた交流というのも、東京というものを經由しなくてもネットワークングできるような仕組みがあるといいなと感じました。

○山本委員長 それでは、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 今のお話は私も非常にそのとおりだと思うのです。例えばですけども、い

いわゆる交流人口ということがいろいろなところに出てきたので、交流人口で今の日本の人口の何倍まで伸ばせるか。全国の自治体が交流人口をうちは何十万、何万人とやっていて足したら、例えばそれを今の日本の人口の10倍まで持っていけるとなると、1人が10ぐらいいろいろなところに交流人口としてカウントされる。例えばそのようなことをもしするとなると、それは囲い込みの反対になっていくわけで、そうなると、例えば2つ、3つぐらいは年に1回ぐらい訪れられる。そのような感じで、実人口は減るのだけれども、交流人口は増えていくような社会はどうなのだと。いろいろなことを考えられると思うので、これは1つの思いつきなのですけれども、今まで出てきた話をちょっと広げながら、さらに深めていくことができるのかなと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにございますか。

それでは、まず、勢一委員、岡崎委員の順に。

○勢一委員 ありがとうございます。勢一です。

資料2の方は、少しポジティブな取組がたくさん出てきている方かなと思いましたけれども、いろいろ現状の取組や求められる視点を見ていて、確かに空間管理の計画間の調整をしていって、地域のあり方をマネジメントしていくとか、あるいは人の動きに対してうまく連携をとって、人材を地域で活用していくということは、実質的には非常に有益な取組であろうと思います。

そうと思いますが、今、議論をしていて、考えていて悩ましいのは、それは地方制度をいじって何とかなることなのだろうかというのが1つありました。空間管理などについての計画間調整の仕組みというのは、やはり国土利用のシステム自体を人口減少型社会に合わせるような構造をつくっていく必要がありますし、ましてや人の動き、居住の選択ということになってきますと、人々のライフスタイルを誘導するということになりますので、雇用の問題とか教育の問題、そういうところの制度や体制、政策が変わらないと、おそらく地域は変わらないのではないかと思います。

そういう点では、先ほど前半の議論であった女性の生き方が本当に地域で支えられているのかどうかということまで関心を戻せば、それはもはや地方制度の話ではないということになりかねないので、非常に重要な取組、施策はたくさんあるのですけれども、それをどうやって制度・体制全体として支えていけるかというところは、悩むのかなというのを正直感じている次第です。

他方で、あわせて、地域の方に視点を置いて考えてみますと、やはり空間管理、まちづくりとかインフラをどうするか。あるいは、あわせて防災、治安、もちろん地域産業の振興、農業分野、全てそうだと思いますけれども、こうした政策分野は単独自治体内ではおさまらなくて、ある程度の広がりをもって対応していくということは不可欠であろうと。そうすると、政策分野の広がりに対して、ある種の行政圏をあわせていく取組というのは、

これは、地方制度を考える上では1つの視点としてあり得るのではないかと。ですから、広域連携の仕組みというのは市町村レベルでそういうことに取り組んでいく体制と見れば、方向性としては間違っていないのかもしれないと思うところです。

他方で、それを前提としても、広域に広がった行政圏の中での地域の意思形成というところは、既存の基礎自治体単位の意思形成と同じというわけにはさすがにいかないであろうと。そうしたときに、どういうことをすれば地域の意思形成が可能になるのか。さらには、超長期のスパンで地域のあり方を見据えるのだとすれば、それをどうやって決めていくのが地域にとっていいのか。とりわけ若い世代のボリュームが減っている中で、次世代を担う人たちの声をきちんと反映できるような地域の意思形成のあり方にはどういうことを考えなければいけないのか。そのようなことを悩みながら思った次第でございます。

以上です。

○山本委員長 では、岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員 ヒアリングのときに聞きっ放しで時間がなかったので感想みたいな振り返りの議論で恐縮ですけれども、1つ今回非常に勉強になったのはコンパクトシティの話で、国交省の話ですと、これはちょうど地方消滅議論の後で補助金をつくったこともありまして、みんな手を挙げて立地適正化計画をつくっているのですね。ヒアリングのときに407の市町村が取り組んでいて、既に161の町が出したとか言っていて、ただ、私がいつも国交省の人に聞きますと、うまくいっているところはどこかという富山市しか言わないのですね。他はどうなのだろうかと心配したのです。

富山市について、私は富山港線というJRの線がLRTになってすぐ見に行ったり、あと、一度、森市長の御案内で町なかのにぎわい広場みたいなどころを見せていただいたりしたのですけれども、やはりよくわからなかったのです。

富山市の今度のヒアリングで御質問を受けて、市長さんの話を聞いてようやくわかったのは、結局、コンパクトシティの構想に基づいて進めているのかもしれないけれども、それと全く逆のことも並行してやっているのですね。例えば、本当に郊外の田舎の不便なところの人についてはどうしているのかと言われて、あの町で平均4人いる職員の出先機関が79カ所あるとおっしゃっていました。それから、公民館も81あるとか、地域包括支援センターとか福祉系のところで32カ所あるとか、大体ほとんどの住民が歩いて2、30分以内にはそういうのがあるのだということをやっているわけです。だから、あまり文句も出ないでうまくいったのかなと思いました。

そうすると、そういうところをちゃんと国交省は言ってあげないと、407つくっているところの富山市以外の406はほとんど失敗すると思うのです。やはり実態というのはよく見ないとわからない。私は2度見に行ってもわからなかったのですけれども、今度話を聞いて、ああ、そういうことかなというのを思って、非常に感慨深いものがありました。

あとは、また牧原先生のに重なってしまうのですが、例えば農水省のヒアリングの一番頭で言われたのが、これから国内の食料需要は減って行って、海外で人口が増えて食料需

要が増えるから、これからは輸出だと言うのですけれども、食料自給率の話なんてどこかにいってしまったのかなと思ひまして、非常に都合のいい論理がかなりあるのかなと思ひました。警察も、犯罪が15年間で3分の1に減ったと言うし、人口が減っていると言うから、スリム化か何かの話かと思つたら、逆に警察力の充実強化という結論だったりして、何回聞いても一緒でしょうけれども、聞いた話だけで議論するとかなり危険なので、またいろいろな機会で見たりしていく必要があるのかなと思つた次第です。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかに。渡井委員、お願いします。

○渡井委員 渡井でございます。

感想だけ申し上げたいと思います。さまざまな変化や課題について、各自治体が独自に取り組んで成果を上げていらっしゃるということがよくわかりました。ただ、その一方で、これだけ多くの課題があつて、それらがリンクしていることから考えますと、やはりある程度どこかが方針を示すなり、調整の役割を果たさないと難しいのではないかと考えます。

ただ、それは地方分権の流れからしますと、国がトップダウン式にということは期待されていないのではないかと、そうであるならば、国の役割に何を期待するのか、しないのかということは、自治体の規模によつても状況によつても違ふと思ひますが、既に御議論にあつたのかもしれませんが、今後そういった国に求めるものは何かということについて、各自治体の中でうまくいっている部分、いっていない部分に関してお尋ねする機会、お教えいただく機会があればいいのではないかとと思ひました。

以上です。

○山本委員長 それでは、大山副会長、お願いします。

○大山副会長 前半のところでは山本委員長が総括されたところとすごく重なるのですけれども、やはりここは地方制度調査会なので、これまでの制度でここがうまくいっていないのですというところを出していただいて、ではここを改善しましょう、改良しましょうということを議論するのが一番まともな本筋だろうと思ふのです。この後半の話は本当に全部広域連携にかかわる、そういうのに向いた分野だと思ふのですけれども、先ほど勢一委員から御指摘があつたように、広域の意思決定をどのようにするのかというのは一つの問題として挙げられます。

それから、今まで広域連携というと、元気にしようというプラス面の話が多いのですけれども、先ほどのトンネルの話とか、そういうマイナス面を広域で解決しなくてはいけないことがこれからは実は増えてくるのではないかと気がしていますので、今までの広域連携のあり方でそういうことが可能なのか。それをもうちょっと側面から援助していくにはどんなことが考えられるのかということも議論した方がいいのではないかとと思ひます。

もう一つ、全然違う話なのですが、先ほどから何人かの方から交流の話が出てきているのですが、今までは地方自治というのは、そこに住民登録をしている人がやるとい

うすごく固い枠があったと思うのですけれども、住民ではない人もその地域の活性化にもうちょっと積極的に関わってくださるような仕組みを考えられるのではないかと思います。というのは、あまりちゃんと確認できていないのですけれども、フランスの地方議会ですと、その地域に勤務している人も議員になれるみたいなのです。だから、議員にならなくてもいいのですけれども、もうちょっと、住民ではないのだけれどもこの地域に関わっていますという人の力をどうやって生かしていくのかということも考えていいのではないかと思います。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、牧原委員、横田委員の順にお願いします。

○牧原委員 今、勢一委員のおっしゃったことは私も本当にそうだと思います。大山副会長も地方制度で何ができるかということを考えなければいけないと言われており、本当にそうだと思うのですが、人口減でさまざまな取組をしないと対応できないというところから出発すると、言ってみれば、政策も制度も総動員して、いわば制度総動員計画みたいなものをつくりながら、これをタイムスケジュールに落とし込んで対応するというような話に向かっているのだと思うのです。

いわゆる地方制度がどこまでそこに入るかというのは実はよくわからないところで、しかし、その枠を取っ払っていろいろな省庁の話聞きましようとして、多分聞いてきたのだと思うのです。そうだとしますと、連携中枢都市圏とか定住自立圏という圏域があって、圏域の枠組みで、どういう政策が動くかは、その圏域とか自治体にお任せしますという話になっていたのですけれども、人口減だからもうそこまで含めて本当にうまくいっているのかを確かめないと話は見えてこないというのが多分だんだんわかってきたのだと思うのです。

思うに、2040構想研究会で議論したときに、たしか井手英策先生が言われていたのですけれども、プラットフォームとしての地方自治体というものがありました。それは、多分そういう制度を総動員する地方自治体という意味で、地方制度というカテゴリーをとらないでやってみましようということだったと思うのです。そこでさまざまな施策が打たれる。

これらはもちろん各省の所管なのですが、それをアプリケーションと捉えることで、いろいろなアプリケーションがどうなっているかもプラットフォームの中に入れ込んでみましよう。我々がスマホにいろいろなアプリを入れて、それを使いこなすというイメージの自治体なのです。これまでこの概念はフルセット主義ではないという文脈で理解されていますけれども、多分そうではない。もちろんそういう面もあるのですが、そうではなくて、今日の全体のお話を聞いていると、いろいろな制度を詰め込んだローカルガバメント、地方政府というのがあって、その地方政府が本当に人口減で対応できるのかを確かめて、必要な手当ては何かを考えていく。地方制度の枠組みでやれるものはやって、やれないものは、多分、これだけお話を伺ったのだから、あまりあれこれ言うのもあれですけれども、やっていただけませんかと担当の役所にもお願いしたり、あるいは自治体でそこ

は頑張ってください。いろいろな制度を組み合わせたり、補助金を組み合わせたり、今日の岡崎委員のおっしゃった富山市の例も多分そうですけれども、国土交通省の枠組みを超えたことをうまく手当てするからうまくいったのだという話を聞いて、我々はなるほど、そうやってアプリケーションができているのだと思うわけです。

この表現をどこまで共有するかというのはまたいろいろ議論できると思いますけれども、地方制度という枠から出発しているのではないのです。こうした動きを、私は最近「作動」という言葉で使っていますが、そういう制度の作動のようなものをうまく見て、住民や地方自治体の職員も含めて、ある程度良好にそれが回っていることを確認したいということなのかなと思った次第です。

以上です。

○山本委員長 それでは、横田委員、お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。

漏れないように共有しておきたいのですけれども、2040構想研究会のときに、市町村合併のときに自発的に合併していくものですから、やはり強いもの同士がくっついたり、歴史的に仲のいいところ同士がくっついたり、取り残されている地域が実はあるのではないかという話がありました。これから広域連携だったり、まだまだ連携の話がある中で、こぼれる地域というところがあるのかなのか、それをどこが拾い上げていくのか、生かしていくのかみたいなのところも目配りをする必要があるのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

それでは、田中委員、お願いします。

○田中委員 ありがとうございます。

先ほど牧原先生がおっしゃっているところは私も何となく共感するところがありまして、今回、2040年にかけてという構想が出た上での制度なので、地方制度調査会なのでいろいろな制度の課題を出してソリューションを考え、対応するという流れはもちろん承知しているのですけれども、やはり持続可能な地域づくり、持続可能な国づくりに向けて、どうあるべきかということが最初に明確にされることが肝要です。厳しい現実の上で、ポジティブないろいろな整理もしていただいています。課題及び変化は今の制度上で起き得ることが書かれて、そこに対する取組で、そこに対する視点ということだと、あまりダイナミックな展開はできないのかなということ想像いたします。

あわせて、そこにこの前、ヒアリングをさせていただいたような地域からは、少し特区を生かした発展的な活動だとか、連携や協業からの成果が出ているというお示しもありました。それをさらに何うと、合意形成とか連携、協業にはなかなかまだ課題があつて、制度上の問題もはらんでいることがうかがえますので、そこをもう少しクリアにしたいなと思います。構想ありきで考えていくというアプローチができたらと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、飯島委員、お願いします。

○飯島委員 飯島でございます。

先ほどの牧原委員の御発言につきまして、基本的な考え方の転換というところは、まだ混乱しておりますけれども、これまでの施策、とりわけ1990年代からの地方分権改革、そして、地方創生というものも進んでいる中で、現場での連続性ということと、おっしゃったような基本的な考え方、地方制度調査会での進め方等、どのように長期的な視野で見ていくのかというところはまた考えていきたいと思っております。

あとは細かいところですが、ヒアリングの際の質疑応答のなかで、治安分野については、とりわけ太田委員、宍戸委員、今日御欠席ですが、バックキャストという考え方に立っていないのではないのかという疑問を持っておられたように思います。2040年からのバックキャストという方法で検討するのにふさわしい分野かどうか、もう少し慎重に考える必要があるのかとも思っております。

また、さまざまな連携を考えるにあたって、サービスの質によって、例えば防災などの分野で一定程度の共通性なり画一性なりをもって対応できるものと、そうでないものといったサービスの質に応じた区別の仕方もあるのかもしれないと存じます。

最後に、例えば地域産業などの分野においては、主体は「私」の方になって、行政の側は支援という形で関わるということであるかと思えます。ヒアリングの中でも、福岡では、FDCはたったの35名で「共」という分野で非常に大きな働きをしているということでしたし、福山市の方も、Fuku-Bizは数名の方でやっているということでした。誰が担っているのかという担い手の中での行政のあり方もそれぞれ分野で変わってくる部分があるのではないかと思いました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 本当にすばらしい意見をありがとうございます。

2点だけお話ししますが、まちづくり、インフラ、防災、治安、特にこれらの分野については、やはり連携といいますか、広域でのものの見方というのは非常に大切だと。例えば防災、地震がある、あるいは大きな災害が来たときには、その地域が被害を受けていますから、地域ではもう対応できないということが前提になりますので、むしろ誰がそういうときに助けるか。もちろん一時的には国、県を含めて対応しますが、長期的に復興をサポートする場合にどういう仕組みがあるかという視点は、常にこの分野では持っておく必要があると思うのです。そういう意味では、インフラというものを見た場合に、例えば道路でも国道、都道府県道、市町村道、いろいろな縦割りの固まりみたいなところがありますので、そういうものを普段からフラットな形でどのように捉えていくかという

ことが、この分野では特に必要ではないかと感じています。

もう一つは、これは秋田県の知事もおっしゃっていましたが、住民から見れば、行政サービスの主体というのは実際のところどこかわからない部分もありますね。ですから、今後いろいろ議論をするときに、常に我々は住民の視点というものを持ちながら進めなければいけません。富山市のすばらしいのは、住民の視点を持った上で資源の集中をすすめ、それを説得して、納得をしてもらって、形づくりを進められているということであり、今日、住民との対話、あるいは地域の意思形成のあり方という御指摘がありましたけれども、この部分を常に我々は横に置きながら議論をしていく必要があるかなと思います。○山本委員長 ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

一通り、御意見を伺ったかと思えます。非常に大きな話がいろいろございましたけれども、特に今、それぞれの政策ごとにヒアリングを行い、それぞれの政策分野ごとにいろいろ検討、検証していくということをやっているわけですが、これがどのように地方制度調査会のミッションにつながっていくのかという大きな問題提起がございました。これは勢一委員御自身からもうある程度お答えをいただいているところと、私も大体同じような感覚を持っておりますけれども、これまではどちらかというところからいろいろ見ていたわけですが、今回は、まず、現実の行政課題の方からものを見ていこうと。そういたしますと、それぞれの政策分野ごとに、まさに喫緊の課題がそれぞれあり、そして政策分野ごとにどういった行政の体制が必要かという点も、いろいろであると思えます。

そういったものを全部眺めたときに、それでは現在の地方制度でそういったあらゆる政策分野にうまく対応できるのかどうかということを考えていかななくてはいけない。もしも問題があるとすれば、そここのところは現在の地方制度についても考え直していくことが必要ではないかと。おそらくそういうことで、まずそれぞれの政策分野から課題を抽出し、そうすると、これも勢一委員が言われたと思えますけれども、おそらく政策分野ごとに重要な地域の広がりやそれぞれ違っているということもあるわけです。地方制度としてそれをどう受けとめていくか。

もちろん、地方制度だけでそれが解決できるわけでは全くありませんので、むしろ各省庁にこちらの方から問題をさらに投げていく必要もあろうかと思えますけれども、地方制度の中ではどのようにこれがうまく解決できるのだろうかということを考えていく。そういう趣旨で、まず各政策分野についてヒアリングをし、あるいは調査をしているという状況ではないかと思えます。

その際に、いろいろな視点があろうかと思えますけれども、1つ重要なのは意思形成のあり方。これは前半の議論の中でも出てきましたけれども、それぞれの地域においてどのような意思形成をしていくか。これはそれぞれの地方公共団体の機関のあり方ということにもなりますし、それから住民参加のあり方ということもあろうかと思えます。さらに広げて言えば、まさに公・共・私の役割分担のあり方にまで広がっていくかと思えますけれ



ども、そのところには十分注意を払わなくてははいけない。ただ単に政策が効率的に進むという視点だけではなく、どのように意思形成していくかという観点が重要であると。

その中で、もっと大きく言えば、国と地方のあり方といいますか、地方の自律性を十分尊重しながら、しかし、国がある程度示していかなくてははいけない部分もあるだろうと。そのあたりの意思決定のあり方も考えていかなくてははいけないかと思います。

もう一つは、時間軸の問題がいろいろ提起されまして、長期計画、総合計画がそれぞれの地方において策定されているけれども、それが地方によってかなりばらばらであると。これで大丈夫かという問題提起がございました。

それから、例えばある分野において、現在はこれがうまくいきそうだととしても、それが長期的に見て本当にそのままうまくいき続けるのかを検証する必要があるといった議論もありました。

このように長期的なビジョンをどのように持って、どこでどのようにつくっていくのかと、あるいはそれをどのように調整していくのかということが非常に大きな問題としてあると思いますし、それから、もっと短期的な状況の変化に応じた行政あるいは政策決定のあり方という意味で言えば、まさに防災の分野、災害対策の分野などはまさにそうかと思えますけれども、災害が起きたときにどのように対応していくか。そのための体制はどのようにつくっていくかということは、特に日本の場合には極めて深刻な問題だと思えますので、そういったことも考えていかなくてははいけないと思います。

あと、それぞれの行政分野についていろいろな問題の指摘がございました。インフラの分野、都市計画等の分野、治安の分野、それぞれについて、なお深掘りをする必要があるのではないか。あるいは農業の分野ですね。こういったものが挙げられましたので、今後さらに深掘りをしていきたいと思えます。

何かさらに追加的に発言をしておきたいという方がもしいらっしゃれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、もう一つ、先ほどの話の中では交流あるいは流動性という問題、これは極めて重要な視点ですので、これについても今後、もう少し深掘りをしていければと思います。特に広域連携ということを考える上で、これは極めて重要な問題であると思えます。

それでは、よろしいでしょうか。ほぼ時間がまいりましたので、本日はここまでとさせていただきますと存じます。

次回は、今日の議論も踏まえたヒアリングの総括の追加的な議論、さらに今後の議論の進め方等についても議論を行いたいと存じます。

次回は、11月29日木曜日10時から開催をしたいと存じます。

場所等の詳細につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。